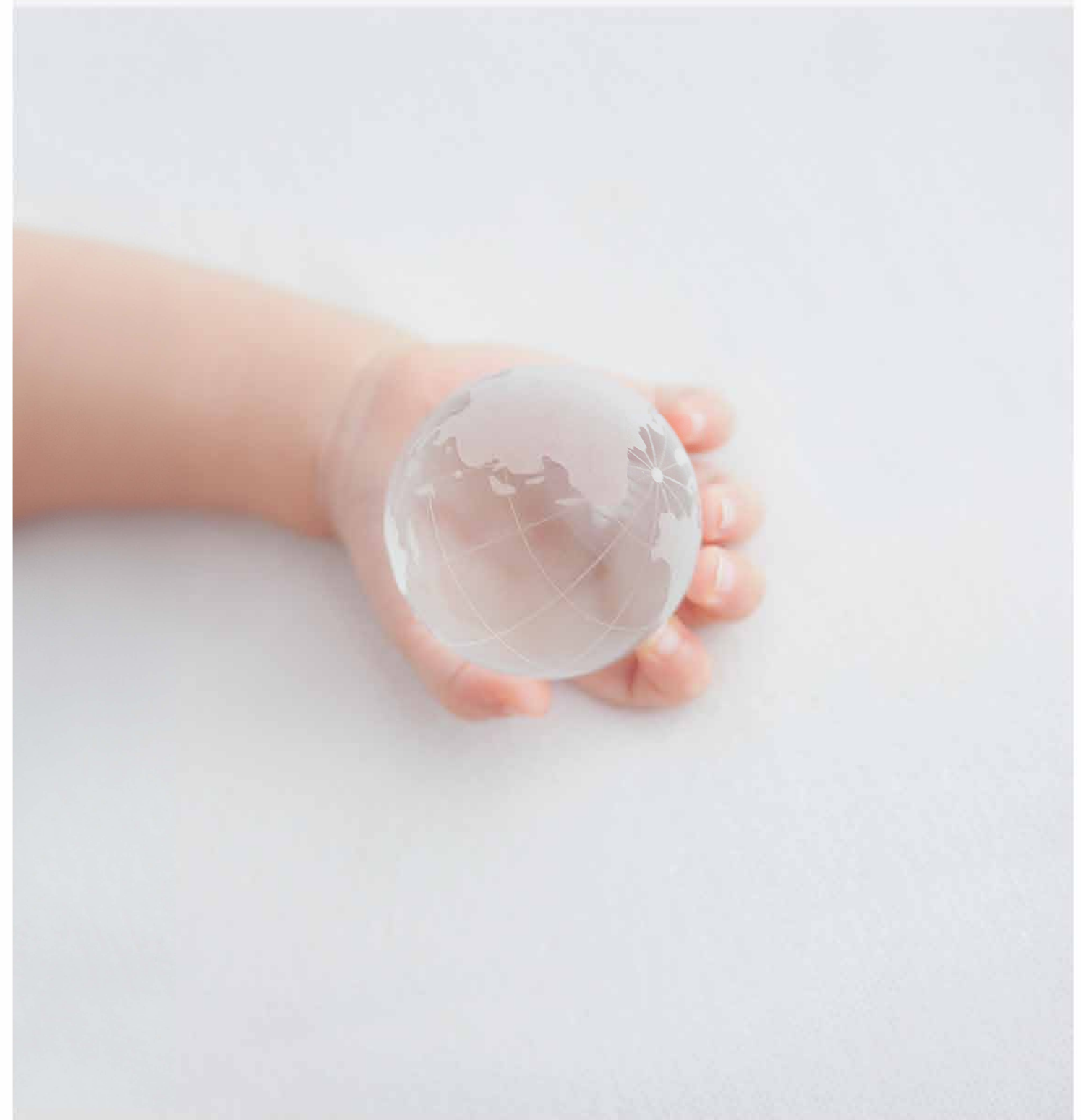




一般財団法人 Furukawa Medical & Welfare Foundation  
古川医療福祉設備振興財団

よりよい医療と福祉を、未来へ繋ぐ。

*Profile*





## よりよい医療と福祉の向上発展に 寄与したいと考えております。

私は、子供の頃から「方谷さんのようにになりなさい」と言われて育ちました。

方谷さんとは、私の出身地でもあります岡山県の郷土の偉人「山田方谷(やまだほうこく)」のことです。

その方谷が、越後長岡藩の河井継之助に贈った言葉に「至誠惻怛」という言葉があります。

「まことだけでは人間というもの本物ではない。いたみ悲しむところが備わっていることが重要だ」という教えです。

この山田方谷の教えである「至誠惻怛」を旨とし、今日まで日本全国の数多くの医療、福祉施設等の

立ち上げに関わってまいりましたが、この世界に入り、50年以上が経ちました。

昨今、急なペースで少子高齢化が進んでおりますが、

既存の枠組みを超えたライフイノベーション(医療・福祉分野の革新)が求められてきていることを痛感するとともに、

このライフイノベーションが、今後の世界的な高齢化社会に対応した、

我が国発信の重要なビジネスモデルの一つとなると確信しております。

この時流を捉え、ライフイノベーションの一助となるべく、これまでの経験で培った、

医療設備を柱とした医療機器・設備、福祉機器・設備、病院設計・建築、

医療福祉情報システム等の領域に関するノウハウを後進に伝えるとともに、

更なる発展を促したいという強い思いから、

私財を投じ本財団を設立する事となりました。

これらの領域における高い功績に対して顕彰・助成することを通じて、

広く医療、福祉等施設・設備産業の向上発展に寄与したいと考えております。



一般財団法人 古川医療福祉設備振興財団 理事長  
古川 國久

## 財団概要

一般財団法人 古川医療福祉設備振興財団 (Furukawa Medical & Welfare Foundation)

〒565-0853 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

平成25(2013)年3月12日 設立

### 【設立目的】

当財団は、我が国におけるライフイノベーション(医療・福祉分野の革新)を促進させるために、医療機器、医療設備、福祉機器、病院設計・建築、医療福祉情報等の領域に必要な助成を行い、以って広く社会に貢献、寄与するため、次の事業を行う。

- (1) 医療、福祉、病院設計・建築、医療福祉情報等の分野で貢献した者の顕彰
- (2) 医療、福祉、病院設計・建築、医療福祉情報等の分野の研究並びに調査に対する助成
- (3) 医療、福祉、病院設計・建築、医療福祉情報等の分野の講習会、セミナー、シンポジウム等の開催
- (4) その他、この財団の目的を達成するために必要な事業

## 顕彰事業

### 【顕彰事業のご案内】

当財団は、医療・福祉等の施設及び設備において、設計、建築、開発、利用方法の考案等に関して優れた成果を挙げ、医療福祉等施設・設備産業の向上発展に対して特に功績顕著な方や団体を年1回、功労者として顕彰いたします。

### 【顕彰対象の個人及び団体】

- (1) 医療福祉等施設・設備の設計・開発並びに研究を行う個人又は団体
- (2) 医療福祉等施設・設備の製造・供給に携わる個人又は団体
- (3) 医療福祉等施設・設備を管理・使用する個人又は団体
- (4) その他、上記に準じる個人又は団体

### 【顕彰対象の内容】

- (1) 優れた医療、福祉等施設・設備(省力化・省エネ・負担軽減・新規技術開発・イノベーション・安全性・アメニティ向上等)
- (2) 新規技術の開発
- (3) 先端技術の応用
- (4) 循環型社会への寄与・環境保全
- (5) その他、上記に準じる分野

### 【顕彰対象の選考手続】

当財団の規定により、選考委員会の審査を経て、功労者を決定いたします。

### 【顕彰】

当財団の決定を受けた功労者に対して、表彰状及び顕彰金を授与いたします。功労者の名称及び顕彰の理由は、インターネットや報告書等で、公表いたします。

## 研究助成

### 【研究助成のご案内】

当財団は、医療・福祉等機器、医療・福祉等設備の先進的な研究開発や調査活動、最新の設計技術、建築・設備技術を取り入れた病院建築、ICT技術を駆使した地域連携システムの研究開発等に対して研究助成を行います。

◎研究助成の流れ <1.公募>→<2.審査>→<3.理事会で決定>→<4.応募者に通知>

### 【研究助成要項】

研究対象領域

- (1) 医療又は福祉等設備
- (2) 医療又は福祉等機器
- (3) 医療又は福祉等システム
- (4) 医療又は福祉等施設計画
- (5) 医療又は福祉等施設建築
- (6) 医療又は福祉等人材育成
- (7) その他、医療又は福祉等のインフラに関する事項

◎対 象 上記研究対象領域に、優れた学術研究・調査に従事されている方  
国内の大学もしくは研究機関に属する若手(原則として40歳以下)の研究者

◎助成額 最大200万円 \*助成額は1件あたり200万円を限度とします。\*助成期間は原則として単年度となります。

### 【応募方法】

所定の応募申請書に必要な事項を入力し、当財団理事長宛に送付してください。なお、提出数は「原本と複写2部」の合計3部を送付してください。\*詳細は当財団ホームページをご覧ください。(www.furukawa-found.or.jp)